

## 第12回新城市産業自治振興協議会

平成30年 2月28日（水）午後7時～午後9時

勤労青少年ホーム

1階 研修室B

○事務局 ただいまから、産業自治振興協議会を始めさせていただきます。

本日ですが、出席委員が7名、欠席委員が7名ということで、半数以上の出席がございましたので今回成立することを初めにお伝えさせていただきます。

では、会に先立ちまして、会長である鈴木誠先生から御挨拶をいただきます。

○鈴木 誠協議会会長 皆さん、こんばんは。

過日、第11回目の振興協議会で随分熱心な御討議いただきましてありがとうございます。それをもとにして今日は、計画の最終のチェックをしていただきまして、3月の市長答申に向けて事務局に一任するという段取りにしていこうと思っております。この産業自治振興協議会で検討することを求められました、この自治振興計画ですけど、十分時間をかけて取り組んできたわけです。中には、こういう産業政策にかかわる条例で、新城市の地域産業総合振興条例にあたる、中小企業振興基本条例というものを愛知県内でも11、2の自治体で策定をしておりますけれども、それらの多くは理念的、つまり考え方、産業振興の考え方を示す条例という位置づけのもとで、すぐにそれを施行したのちに、年度ごとの重要な事業を進めていくという形で運営しているところもあります。

それに対して新城市の場合は、このような産業自治振興計画、推進計画というものをこれを協議して、やはり国の補助金等でうまく地域で活用できる事業を中心としたメニューづくりとか、あるいは何が必要かということ年度ごとに協議をして、つくり上げていくことにとどまらない、計画的にやるべきこと、今やるではなくて、今後やるべきことというものを計画の中に落とし込んでつくっていくという、ある面、愛知県内でも非常に例のない取り組みを今しています。

そういうことで、計画自体もどこまで精密なものをつくったらいいのか、なかなか難し

いことでありますけれども、やはり新城のこの間の自治による事業の実績とか、多くの事業者の方たちが若者たちを中心として、地域に迎え入れて働く職場づくりと合わせて、地域の担い手を担っていこうという、そういう視点に立った企業展の開催や、参加、運営ということに非常に意欲を持っていただいている、そういう現状を踏まえて、将来の新城市を展望した計画をぜひ、一定程度つくれたらというように思っています。

今日は、そういうことで皆様方からいただいた意見をある程度反映させた内容でつくって、そして市長のほうへ届けたいというように思いますので、御協力よろしく願いいたします。

○事務局 ここからは、会長さんが議事進行ということで、よろしく願いいたします。

○鈴木 誠協議会会長 それでは、本日の協議内容にしたがい、まず報告事項からいきたいと思います。計画案について、第11回目の委員会で協議した内容から、変更した部分が随分ありますので、その部分を事務局から説明をいただきたいと思います。

○事務局 済みません、座って失礼いたします。報告事項ということで、ホチキスどめの新城市産業自治推進計画をごらんになりながら説明を聞いていただきたいと思います。

前回の協議会におきまして、あらかじめ全体的な計画の説明をさせていただきました。その協議会、前回の協議会の場で御意見いただいたもの、その後直接事務局へ御意見いただいたもの、それとあと担当課、所管する課から情報提供と打ち合わせをしたものをもとに今回、修正点を上げております。

修正した箇所を網かけ、もしくは訂正線でお示ししてありますので、順ぐり説明をさせていただきます。

1枚表紙をめくっていただきまして、1ページ目、下から2行目になりますが、この産業自治推進計画の期間についてですが、計画

の内容に具体的な事業を今回記載してあります。実際、実施するという期間になりますので、実施期間とさせていただいております。本来なら、平成28年度中にこの推進計画を策定するというはずでしたが、申しわけありません、今現在にわたっております。ということで、実施期間というものを平成30年度、次年度から3カ年、平成32年度までということで、改めさせていただいております。

この計画を読んでいただいて、御承知かと思われませんが、もう既に実際、実施している事業もございます。よってこの計画案は基本計画というより、実施計画という意味合いが強いということで、第3節の題目は、推進計画の実施期間というように改めさせていただいております。

続いて2ページ、1枚めくっていただきまして、中段あたり、2ページの中断あたりになるのですが、四角の枠の5行上、前回は、安定した資金繰りを図りという文言で、お示しをしてありましたが、景気や経済の動向が不透明ということで、実際行われております補助や融資制度というものを活用するというで、言い回しを変えさせていただいて、補助や融資制度を活用しという文言に修正してあります。

少し飛びまして5ページ、上から2行目になります。また、というところから3行ほど追加をさせていただきました。読ませてもらいます。

また、食料品のみならず、今後は全国的に減少傾向にあるガソリンスタンド、SSが家庭用、園芸用そして、自家用車にかかる燃料供給に大きな影響をもたらす、いわゆるSS過疎地問題に取り組む必要があります。という3行をつけさせていただきました。この3行は、前回の協議会で御意見がございました。

新城の中心部は、ガソリンスタンドが結構ありますが、鳳来でいうと北西部、昔の鳳来西小だとか、海老小、今の鳳来寺小学区そち

らのほうだとか、あと山吉田、新城から浜松、長篠から浜松へ抜ける山吉田地区、あとは特に作手地区というのがガソリンスタンドが今すごい少ない状況にあります。

このガソリンスタンドが実際なくなってしまうと、よく使われている家庭用のボイラーだとか、特に農業をやられている方は、農業用の施設、こちらのほうの燃料の供給の大きな問題が今後、つながっていくということで、今回ガソリンスタンドの問題を挙げさせていただいております。

続きまして、同じく5ページですね。中段の仮称新城公共商社というところの説明文を今回、修正をさせていただいております。実際この仮称新城公共商社、具体的には特に今、動きはありませんが、ものだけではなく、新城市のサービスも含めて、語弊があるかもしれないませんが、新城のいろいろなもの、あらゆるものを提供できる仕組み、そして個人一人一人では、なかなか販路拡大に限界があるということで、連携を見据えて取り組みをしていくという考えを持ちまして、言い回しを変えさせていただいております。

続きまして、めくっていただきまして6ページになるのですが、中段のあたりに年度、先ほどお話したように修正をさせていただいておりますので、平成30年度以降という言葉に変えさせていただいております。金融機関との連携で、正式には包括連携協力という言葉が正しく使われておりますので、包括連携協力という言葉に変えさせていただいております。

最後にですが、その下の世界新城アライアンス会議につきましては、先週、担当課と打ち合わせをする機会がありまして、今年10月には行われるのですが、メインが観光と教育と経済という観点から開催するということになっております。

産業につきましては、体験型のイベントを行うということで聞いております。その内容

について、今回、こちらの計画にも記載させていただきます。

以上、7カ所、前回の協議会から出た御意見と役所内で調整した結果ということで、これを今回の計画の案ということで、皆さんにお示ししたいと思います。

以上、簡単ではありますが、説明に代えさせていただきます。

○鈴木 誠協議会会長 はい、ありがとございました。

前回、御指摘をいただいた内容について見落としがないように注意はしましたが、こういう内容で間違いがないかどうか、御確認いただいて、さらに追加すべき点があるようでしたら、ぜひ遠慮なく御指摘をいただきたいというように思います。どこからでも結構ですので、いかがでしょうか。

今、修正箇所について指摘をしてもらいましたが、もし差し支えなければ、そのほかのところについても何か、お気づきの点があれば御指摘いただいても結構です。一括して考えたいと思いますのでいかがでしょう。

石田さん、前回御指摘いただいたガソリンスタンドのように表現しましたが、どうでしょう。

ここでは、方向性を示すに留めますけども。

○石田靖典委員 そのスタンド問題だけを取り上げるのだったらこの文言だけでいいと思います。ゆくゆくは、買い物難民とかそういう問題が出てくると思います。そのときはまた、追加になるのであれば。

○事務局 買い物難民といいますと、4ページの一番下には、一応買い物困難地域対策ということで、現在、農協さんが移動販売車、市から補助金が出て、個人で運営される方へ補助金を出すと、そのあたりも実際、事業化されている課がありますので、そのあたりで買い物困難地区に対する事業というくくりで移動販売車等の補助を行っていますってことがここに入っているということです。

○鈴木 誠協議会会長 このあたりがですね。実は、どの程度書き込むか、実は随分悩ましかったところでもあるんですね。実は、いろいろな検討をしながらここは随分踏み込んで書くこともできたのですが、ただ、誰が結局それをやっていくべきなのかという、その担い手の問題を考えると、そうするとこの箇所だけではなくて、実はほかのサービスもやはり提供していかなければいけないとか、それからお金を取って行うサービスだけではなくて、いわゆるごみ出しのことであるとか、それから家具を固定させる作業であるとか、場合によっては雪をかくサービスであるとか、最近では日本郵政がふるさと納税をうまく活用して、三重県の桑名市だったかなと連携して、写メールを撮って安否情報を伝えるとかね、それ以外にも、別にふるさと納税ではなくても、日本郵政は、独自の体制、つまり、新城にとってふさわしい地域のサービスをつくり上げて、そして提供していくビジネスというところで、何をやはりやるかということと、誰がやるかというところで、そのあたりがばらばらにならないように、この5番目の仮称新城公共商社というところも大ざっぱに書いてあります。こういうやはり、新しい地域のサービスの事業体を検討する中で、もしかしたらこの上のSSのほうも、その一事業としてやれる可能性が出てくる。ちょっとその辺は含みを持たせながら、バランスをちょっと取ったところですので、御指摘いただいたやはり課題に、3年以内にやはり立ち向かうというところでの決意も間違いのないと思います。

ほかはいかがでしょうか。

石川さん、前回御指摘いただいたところ。

○石川新城金融協会会長 そうですね、前回以降で、個別に金融に絡む部分に関しては、確認の機会を設けさせていただきましたので、個別にやり取りさせていただきましたので、包括協定とか、その内容も含めて確認させていた

だいて、この修正内容に関しては特段違和感はないですね。お伝えしたことが反映されていると思います。

○鈴木 誠協議会会長 包括協力で間違いはない。

○事務局 包括連携協力による協定書という形。

○石川新城金融協会会長 私もちよっと記憶ベースなので、はっきりとは覚えていませんけど、もう一度戻って私も確認してみます。

○鈴木 誠協議会会長 我々よく包括連携協定まで文書化して交わすということをよくやりますけどね。

○石川新城金融協会会長 そうですね。ちょっとこの包括連携協力でのタイトルだと、この文章だけではわかりにくい気がしますよね。何々について記載されているというか、協定を結んだ包括連携協力とか、もう少しわかりやすい表現にする必要があるかもしれないですね。

○鈴木 誠協議会会長 これを文書の中でいうか、あるいはこの第6の下のところに印をつけて、この解説をやはり間違いなく記しておくということは、やはり計画を具現化していく上で大事なことだなと思いますね。

○石川新城金融協会会長 いつ付というようにはっきり入れたほうが間違いないでしょうね。

○鈴木 誠協議会会長 そうですね。ちょっとここは、補足しましょう。

この間の企業間との包括連携協力を活用して、さまざまな事業をやってきましたので、その内容は全てなのか、それとももっと幅広いことを目指していけるといいね。

○石川新城金融協会会長 そうですね。協定書の内容もあまり個別具体的な記載はされてなくて、非常に幅広く協力していきますという内容です。

○事務局 今ここに協定書がありますが、題目が包括連携協力に関する協定書ということで、新城市とUFJさんは、まち・ひと・し

ごと創生法の基本理念にのっとり地域の活性化及び課題解決を図るため、次のとおり包括連携協力に関する協定、以下本協定というを締結するというので、連携協力の内容というのが、地域産業の創造と発展、安定した雇用の創出、創業に資すること。2、結婚、出産、子育て教育の支援に資すること。3、地域づくり、地域の活性化に資すること。4、安心、安全な暮らしの構築に資すること。5、移住、定住及び交流人口の増加に資すること。6、その他、地方創生の推進に資すること。という内容にもなっております。

具体的に、特に事業を載せるというよりは、一番最初の協力内容で、地域産業の創造と発展、安定した雇用の創出、創業に資することというあたりですね。

○石川新城金融協会会長 で、広く書かれている内容全体に対してということだと思いますね。

○事務局 平成28年度に協定を結んでおります。

○鈴木 誠協議会会長 これ、まず、名称については正確に示しましょう。今の、包括連携協力が正確名称ではないので、そこに書かれている名称は、正確に書いていく方がいい、それから金融機関でいいのかな、これは新城金融協会。

○事務局 金融協会さんの中で、個別。

○石川新城金融協会会長 個別に銀行単位で個別に結んでいます。だから、うちの銀行もそうですし、豊橋信金さんとか、それぞれが同じ協定を結んでいます。

○古田産業振興部長 その下に赤い字で書いてある。

○事務局 愛知銀行さん、豊橋、豊川、蒲郡信用金庫さん、あと愛知東農協。

○鈴木 誠協議会会長 そうするとここは、平成30年度以降も仮にですけども、この文章をそのまま生かすと、新城市金融協会を構成する各銀行との間で、締結をした何々協定

を活用しというような流れは必要ですね。

○石川新城金融協会長 そうですね。

○鈴木 誠協議会会長 それはそれで、この中で今、二重括弧がついているものの中で、主なものについては、場合によっては、この全体の推進計画の最後のところに、用語集ではないけど、こういうものであるという少し解説文をいくつか、全部でなくてもいいので、例えばこの中だと、新城アライアンス会議だとか、それから今の包括連携協力はもちろんですね。それから奥三河創業支援ネットワークつまりこの産業、今回の計画の中で、やはりこの計画を具現化していく上で重要な事業については、やはり間違いのない理解を促していく上で、説明文を最後のところにつけるようにしてはどうかと思います。

どれにつけるかは、事務局のほうにお任せいただいて、まだ一切書けない、新城公共商社というのはまだ、一切書けませんので、まだ仮定のものでありますから。だけれど、もう既に事業が制度化ができていっているものとか、協定したものについては、これ書けますので、そのほかどうでしょうか。

○天野勇治委員 1ついですか。

○鈴木 誠協議会会長 はい、どうぞ、天野さん。

○天野勇治委員 今までの話の中で僕、言ったかどうか覚えていないのですが、新城の道の駅はもっくるなんですけど、誰に聞いてもすごくつまらないと、どんぐりの湯とかは、すごく充実しているとか、この中にそういうものを結びつけるようなことというのは、何かあるのかなということですね。

○鈴木 誠協議会会長 そういうプロジェクトというか事業計画ですね。

○天野勇治委員 ちょっとすみません。何かないかもしれないですけど、どこかで挿入するところがあるかなと。レストランがもりとかそういうのがあるんですけど、ちょっといろいろな話の中で、地域の特産品とか

そういうものをつくるとかいう話は出たと思うのですが、現状のやはり、こんなことを言って大変失礼なのですが、道の駅って市が人に貸して終わりみたいなすごく流れですよ。作手の道の駅も新城も、農協も中途半端に、新城が割って入っていて、今、農家の人も全然出さないですよ、新城はほとんど。

○石田靖典委員 どこにですか。もっくるですか。もっくるは、遠いから出さないと言われます。

○天野勇治委員 いろいろと問題があって、全然何かそういう話をちょっと聞くんですよ。だから、どこかに今、ふと思って、結構具体的なところもあったのですが、ちょっと今ふと思ってですね。

○石田靖典委員 もっくるはあれですよ、農協の管轄ではなくて、あそこはまた別の会社になるから、持っていくとなると、自分らで持っていく。自分らで持って行って、販売する分にはいいのですが、やはり忙しい時期にそんなもっくるまで持っていくことができないので、大体、作手の人はAコープの産直ないし、作手の道の駅に主に出す感じですが。でも、もっくるも聞いている話だと、あまり新城産の野菜がないというには聞きますね。大体長野とか岐阜の野菜ばかりなので、あそこは入っている会社が別のところなので、何とも言えないのですけど。

○天野勇治委員 何かすごくその辺がもったいないとか、作手は作手でやっているんですよ、オーナーさんがころころ、ころころ変わって、方向が変わってしまっている話もやはり聞くし、何かせっかくなつくったアンテナ的な市のPRをするところがすごくぼけていると思うんですよ。何かその辺のこの中に文言をうまく入れてもらって、現実的に直してくれるところが入らないかな。

○石田靖典委員 作手の道の駅、中途半端ですかね。ブルーベリー狩りとかもやっているというけど、ニュースとかになったら、なっ

たと同時にすぐ終わるとか、前にひどいときがあって、ニュースになっているその週の土日に客が来たら、もう終わってたとか、それでお客さんがぶち切れたとか。そういう話をよく聞くので。

○天野勇治委員 何かつくったもので、もっくるに出されていた方、見えますかね。

○澤上花子委員 私も出したことがあるんですけど。

○天野勇治委員 やめちゃいました。

○澤上花子委員 私のお菓子は、やはりこうパッケージとかそういうものをしっかりと、コストがすごく高くなってしまいますので、お土産用につくるとなると、そこで2割とか3割というものを見込んで出すと、個人でやっているところでは、とても原価が取れないので、一度農協を伝って、農協には入っているので、そこから出したことがあるんですけど、触って、壊れて終わっちゃうとか、農協はやはり野菜と同じような感覚で簡単に手に取って安いから買うとか、野菜もお値打ちだから買うとか、ちょっとそこに高くつけちゃうと、売れないで終わってしまうと思うので、一度出したのですが、何かやめてしまって、今はやってないです。出そうと思えば出せるんですけど。

○天野勇治委員 あまりこういう農協のことも入ってくるのが少ないですよ、ぱっと見た感じ、具体的にこう言うのもあれだけど、森藤さんも来ていないのであれなんだけど、農協の人が来て何か、本当にあそこだって、システムは農協のシステムを使っているわけでしょう、もっくるでも。という話も聞いているから、入っているか入っていないかわからないような、すごく手直しができる場所ではないかなと。

○鈴木 誠協議会会長 なるほど、ちょっとどこでどう扱うか、ちょっと検討させてください。重要な指摘ではあるので。

○事務局 1から6の中で割り振るといって、ちょっとお時間を。

○鈴木 誠協議会会長 なるべく早く反映させる方向で準備します。加藤さん、いかがですか。観光の関係で。

○加藤弘依委員 今、やはり天野さんがおっしゃったみたいに、やはり道の駅って皆さん、外から来られた方って、必ず立ち寄られる、私たちの宿に泊っても、どこで買い物をしたら地元のものが買えるからって、やはりおっしゃられるので、確かにもっくるは本当に市内のものではなく、長野県とか外の野菜とかが入っているので、正直あまりお勧めしてなくて、それならこんたく長篠のほうが、農協さんのほうが地元のものがあるので、やはりそこをお勧めしてしまいますね。

なので、もっくるさんも多分、名鉄さんか何かが入ってらっしゃるから、そのあたりがどこまで突っ込んでやっていけるかは、わからないですけど、本当に新城をやはりアピールするのであれば、本当に地元のものにこだわって、品ぞろえしたほうがいいのではないかなというのを私も前々からよく感じておりました。

○鈴木 誠協議会会長 考え方としては、今の道の駅をもっと地域の特産品のPR、あるいは販売促進の拠点として、うまく活用していくということをこの3年間の事業の中で優先的に位置づけて、3年間でまずは現状をちゃんと把握した上で、改革していこうというように宣言するのも1つだし、これなんせ3年間でやるべきことで、3年間でやっておしまいではなくて、やって効果を図って、そして、その後どうするのかというように展開を続けていかなければいけないので、そうするとまず、ここに記された事業について、なるべく早く取り組みを具体化して行って、そして、その次の段階でね、同時に調査をした上で、その次の段階で実際に新たに項目を起こすか、あるいは既存のどこかに明確にしてい

くかというような作業に入るか、今回の中で何もかもというのは、なかなかやはり3年間という時間があるので難しいけれども、全体の中で優先順位として、高ければなるべく具現化する、ただその前提としては、今の2つの道の駅の現状をやはりちゃんと把握をして、それで具体的に何を解明するかということまで持っていかななくてはいけない。それも含めての事業を3年以内にやるという方向でいくか、それともその次の段階でやはりなるべく早く着手する。どのみちもう、2年後の動きになってきますから。

では、御指摘いただいたところは、今回の計画の中でイメージをして、そして取り組むこととして扱うか、もしくは現状をまず調べた上で、その次の段階で取り組むことを皆さんに提案をするというように、事務局のほうから提案させてもらうという形で、1回ちょっとそのあたり、この時期になってきましたのでお任せいただいて判断させてください。

天野さん、そういう方法で、どのみち扱いますので。

そうしましたら、今の石川さんの御指摘や天野さんの御指摘、石川さんの過日の内容に出していただいたこと、こういったところを市として手入れをして最終案をつくってみたいと思います。それで、私のほうも確認して、皆さんのところに直接お持ちするか、メールでお届けするか、いずれにしても、最後まで皆さんに目を通していただいて、コメントをいただくということをやって、それで最終的には、市長に手渡してもう始めていこうというようにいきたいと思います。

会議を設けるわけにはいかないもので、皆さんのところに事務局のほうから何らかの方法でお届けするというごをお願いします。

○事務局 メールで送れる方は、メールで送ります。最終確認していただいて。

○鈴木 誠協議会会長 そういう今後、計画の内容のブラッシュアップをするということ

のお約束と、それからその上で案をつくって、まずは3年間始めていこうと、そういうことで市長のほうに答申をするということ、このあたりあわせて御審議いただきたいというか、皆さんの御要望をいただきたいと思います。よろしいでしょうか、そういう方向で。

はい、ありがとうございました。

それでは、今後手直しをして、それで市長答申に向けて、準備をしていきたいと思えます。

それでは、今後のスケジュールに向けてというところで、どうでしょうか。

○事務局 今日いただいた御意見をもとに、最終案を作成して、一度皆さんに確認させていただいて、今年度もう一度この協議会を行って、市長同席の場で答申したいという日を3月16日に仮押さえさせていただいておりますので、その日を目標ということで、3月16日に最終的に市長が見える場で、この計画をお出しするというごことで、逆算させていただきまして、早急に今いただいた御意見をまとめまして、皆様に最終案をお届けして、御返事いただくのが3月9日、16日の前の週ということで、御意見、最終案をお出しして、御意見いただいたものを16日に市長へ届けると形で、皆様には9日中に御意見いただいてまとめるという形で来週の9日になります。

○鈴木 誠協議会会長 16日に市長へ答申するというごことなのですからけれども、時間とか。

○事務局 15時ということで、皆さんどうでしょうか。昼間ですが。

○鈴木 誠協議会会長 市長の日程もありますので。

○事務局 済みません。こちらも年度末ということもあって。

○鈴木 誠協議会会長 このときにはなるべく皆さん、多く集まっていただいて、市長のほうに今の道の駅の現状についての問題点と、こうすべきだと、天野さんの具体的な指摘はどしどし限られた時間の中ではありますので、



していただくような場にしていただいで結構ですので、そういう個人のこの協議会にかかわって抱いた疑問とか、あるいは提案というのも感想として言っていただくことができますので、可能であれば皆さんぜひお越しください。

○事務局 確か、条例を答申するときも各委員さん、お一人市長の前でコメントいただいて、条例の答申を一人ずつ皆さん、せっかく市長が見えますので、御意見いただけるといいのかなと思います。

○石川新城金融協会会長 あれですか、市長への答申というのは、これ自体は事前に市長は、ごらんになられる、その場で全て説明するのではなくて、事前に見ていただいた上で、ポイントを絞って答申をする。

○事務局 はい。

○鈴木 誠協議会会長 皆さんに最終チェックをしていただいて、あとそれを反映させるのは事務局にらせていただいて、9日以降の段階でその反映させる作業を急いでやりまして、そして、内容について部長を初めとして、事務局のほうで最終チェックをして、そして、市長のほうに事前にまた説明いただいて、その上で我々のほうがその要点、あるいは実際に会議をした上で、これは文字になっていますけれども、文字では紹介しきれない色々な文言ですね。つけていきたいなと思います。それも皆さんから言っていただければいいと思います。あまり内容のことは、深く立ち入りません。むしろ委員の皆さんのコメントを大事にしたいと思います。そこのところ主として、答申の日には言っていただくようにしたいと思います。

それでこのあと、その他というところで若干説明をしますけれども、実はこれ、任期はいつまで。

○事務局 委員さんの任期は来年、平成31年の3月31日。

○鈴木 誠協議会会長 そうなんです、この計画を仮に市長のほうで、承認いただいていった場合は4月から始まっていくわけですね。そうすると皆さんには、この計画が予定どおり始まって、そして、具体的にどう動いているのかということをやはり確認をしていただくと同時に、この内容にかかわって、新たにやるべきであるとか、行政が予算をつけずとも、皆さんの取り組みで、重要な情報、例えば市内の事業者の皆さんに伝えたほうがいいことであるとか、そういうことについてはもう、随時この会議の中で紹介をいただいて、そして発信するというのもしたほうがいいというように思います。

私も最近、航空機の産業のコンサルタントの関係者の方との研修会に出まして、そこでこの東三河も含めてです、一部を含みましたが、蒲郡でボーイングの関係の部品をつくっている会社が、中小企業がありますけれども、そして、その三河地方の製造、小規模メーカーの方たち、主として今まで自動車の部品をいた方たちに、航空機産業に参入する上での必要な条件とかノウハウを、これは実際にニーズがあったわけではないですけども、地域の地場の事業者の方たちの新たな販路開拓とか、事業展開というものの可能性があるのではないかということで、そういう研修会の企画を提案しまして、それで自分も提案した側ですので、実際に行ってきたということがありました。

ですから、皆さんがお持ちの情報で地域の各産業に役立つと思われる情報があったら、この会議にどんどん出していただいて、それで事業者の皆さん、周囲の皆さんに広く周知をして、場合によったらこの協議会が相当てこ入れをして進めていくということもやれる、やっていいと思いますので、ここに書かれていることしかやっちはいけないなんて、そんなことでとらわれないように、ぜひこの協議会を積極的な情報交換の場と、それからここ

から発信をするんだというように言い続けていったほうがいいと思いますけれども。その辺をぜひよろしくをお願いします。

そのことと関係して、その他に移りたいと思います。

○事務局 その他で報告事項なのですが、今年度チラシを資料でお渡ししてあるサービスエリア、パーキングエリアとの商談会を開催しますということで、新城市がNEXCO中日本高速道路を管理している事業所と過去3回商談会を開催しています。今年3回目なのですが、市内の事業者さんが販路拡大というのを最初に始めまして、今回は逆に信州、遠州のものが市内に入ってくるというようなことも捉えまして、規模を三遠南信のほうへ広げて、ものの交流だとか、道路もよくなりましたので、人の交流もだんだんと激しくなるというか、多くなってきてます。

その中で、商談会を5月16日に行うことになっております。その事前のテスト販売会というのを今月の3月25日に岡崎の新東名の上下線1つになったサービスエリアで行います。事業者さんが市外へ行って、どのようなものが売れるかとか、お客さんの動向を把握するという1つのいい機会だということで、今回計画をしております。

三遠南信地域に事業所を募集したものですから、市外の事業者さんも結構見えます。3月ちょうど桜まつりが始まるちょっと前でして、新城市のPRブースを出しまして、今後始まる桜まつり、5月に向けてののぼりまつり、そのあたりのPRも兼ねて出展を市もすることになりましたので、皆さん日曜日ですので、お時間がありましたら、ぜひ、にぎやかしに来ていただければと思います。というのが1つ目になります。

もう1つが商店街地域連携成果報告会というのが、これは愛知県の主催なんですけど、今回新城市、特に出るということは全くないのですが、大学生と連携して商店街を活性化さ

せた事例の報告会ということで、実は新城市も誠先生の生徒さんと一緒にこの中心市街地の商店街の実態調査をこの夏休みを利用して調査をしているのですが、そういう学生との連携ということで、今回愛知県が主催するこの成果報告会、ちょうど今日このチラシが市のほうへ来ましたので、興味のある方は、商店街活性、特に新城市、今後商店街ってどうなっていくのかなと、すごい心配なところもございまして、いいヒントになるのではないかとということで、今回チラシを配付させていただいております。

よろしくをお願いします。

○鈴木 誠協議会会長 ありがとうございます。ということで、まず、サービスエリア、パーキングエリアとの商談会の企画ですね、これは、私も行きますので、またぜひ現地で皆さんと合流できたらと思います。

○河合恵元委員 この広報はどういうようにしたの。

○事務局 これはですね。市の商工会さんを通じて、市内は商店街の方へ周知していただいて、三遠南信の部分は、商工会へ直接、配られて、信州で言いますと、

○河合恵元委員 商工会に広報を委託したということ。

○事務局 チラシを配ってもらうようにですね。商工会のほうへ行って、ええ。

○河合恵元委員 最近。

○事務局 1月の頭。

○河合恵元委員 見てないな。ごめん、僕が見落としているかもわからないけど、もう2月6日終わっているし、なんだこれと思って、僕も確認してみます。

○事務局 実際、市内の業者さんは少ないと言えれば確かに少なかったですけど。

○石川新城金融協会会長 何社かは手を挙げているということ。

○事務局 正直言いますと2社です。

○河合恵元委員 2社あれば、ないというところであれだけ。

○事務局 実際、なかなか先ほど言われたように、テナントへ出店されると、3割、4割というところがあるのと、やはり出店料代がありますし、やはり人手が少ないので、納品するのが大変だということを業者さんが言うのには、大きなやはり経費が掛かる。

○石川新城金融協会 会長 私、ここに来て感じたのは、うちの法人の取引先だと、いわゆるB to Bの会社が多くて、一般消費者にものをつくって売っている会社はそんなにないなという印象なんです。こういうところで販売するとなると、一般消費者向けになってしまうよね。そうするとやや、そんなにそういう会社がないのかなという印象は受けていますね。

私もこれをいただいて、配れるお客さんのところには、配ろうかなと思ったんですけど、リスト見てもあまりないなという、そういう印象は受けましたね。やはり、卸とかそういうのが多いですね。もしくはもうメーカーとか土木系、鉄鋼だけとか、

○鈴木 誠協議会 会長 テスト販売だから、ロットだとかそれから今のテナント料、手数料というところは、極力柔軟にというか、ロット自体も今後継続的に納品、販売していくじゃなくて、それこそテスト商品として、売れるものであるとか、それから試してみてもいいだろうし、それから出店料そのテスト販売でとるんですか。

○事務局 ここだけの話、テスト販売のときは、これは名鉄さんなんですけど、正直言って、何割という決めがなく、事業者さんが卸す価格、卸価格というのも事業者さんがあらかじめ決めて、2から3ぐらいで渡されています。

実際の商談になると、一番上の参加エリアがあるんですが、新東名でいうと浜松、これに森町が入る予定なんですけど、そこから岡

崎の間、個々テナントさんが違ってはきますが、その際は、きっちりとした率で取られるのですが、テスト販売のときは、事業所が提示した割合で今のところいっていると思います。

○河合恵元委員 誰が企画したのこれ、全然読めないんだけど。誰が主催者。

○事務局 主催は、済みません、これ裏面にはないのですが、一応市役所が窓口になって、場所の提供と、一番上の参加エリアというのをNEXCOさんが持っていて。

○河合恵元委員 商工政策課が受けていると。

○事務局 うちで窓口やっています。今回は、信州と遠州にも信金さんを通じてですね。

○河合恵元委員 とてもいいことだから、もっと大々的にその新都市の商工政策課がやってみて。誰がこれをやったの。

○事務局 チラシをつくったのは、済みません、NEXCOさん。

○鈴木 誠協議会 会長 この事業そのものの主催者とか、問い合わせ先とか、そのあたりをはっきりさせておかないと、開催しますのでぜひご参加くださいだけでは、参加にあたっての色々相談とか、主催者に。

○事務局 これ実は、3枚あったのですが。

○鈴木 誠協議会 会長 ああ、そうなの。

○事務局 事業者向けの細かな説明文が後ろに実は書いてありまして、窓口は商工政策課、それでこういう書類、見積書は何々必要ですという、細かな説明書は今回省いてあります。済みません。販売会等、ちょっとにぎやかしでということ。

○鈴木 誠協議会 会長 ここで紹介するためにこういう省略つくったの。

○事務局 省略版をつけさせて。

○鈴木 誠協議会 会長 河合さん、そういうことです。

○河合恵元委員 できたら全部見せてほしかった。

○事務局 実はまだホームページにも載っておりません。テスト販売をやった結果、御辞退される事業者さんも見えるだろうし、まだ5月16日ですので、商談会自体はまだオープンにしてまして、まだ事業者さんは来れる状態にはして。

○天野勇治委員 これって今のイオンさんみたいに、テナントが入っていて、合わないから抜けたところに募集するんですか、広げるということなんですか、これ。変な聞き方しますが、結局採算が合わなくてやめていくところもあると思うんですね、いろいろ。そういうようなのか、新規でフェースをふやすためか。これは新規になる。

○古田産業振興部長 テナントの募集じゃなくて、商品の募集、そこで扱う商品を募集するんで、

○事務局 販売するところのその商品。

○古田産業振興部長 で、うちの例えばサービスエリアを私がどこかのものをやっていたら、うちにこういう商品があったらよりお客さんにアピールできるなと思ったら、商談会でうちにぜひ。

○天野勇治委員 そういうことなんですか。ものを持ってこいということなんですか。

○古田産業振興部長 はい。テナントの募集ではなくて、扱う商品を広げたいという。

○事務局 実際この商談会、成立するしないにかかわらず、やはり業者さん出ただけると、そこで1つ窓口が開かれるので、これだけ多くの新東名、東名でそれで1、2、3、6つの倍で10社ぐらいテナントさんが見えるので、そういうところに顔を出していただいて、新しい顔合わせ、顔つなぎということにもつながりますので、どしどし本当は事業者さんに出てもらえるといいのかなと思います。

○鈴木 誠協議会会長 はい。ということで今日はもうこのぐらいの情報提供にしておきまして、商談会を5月16日、実際にこれは、新城市役所で、新庁舎で行われますので、こ

の前にこの協議会の第1回目が開かれるようであれば、それに向けての準備関係を皆さんに紹介をして、さらに可能であればこ入れに協力をいただくような場になるかもしれませんし、さっき河合さんがおっしゃったように、PRが不十分だということであれば、やはり皆さんの協力でもう1回商工会に差し戻して、広くアピールしなければいけない場になるかもしれないし、やった後であればその成果をここで皆さんに紹介をして、さらに充実させたものにしていく必要があればそのようにまた、検討しなければならないと思います。

いずれにしても、テスト販売の日時を今日ご紹介しましたので、フルペーパーはまた、大藏さんのほうから皆さんのほうにお届けをするということと、それからぜひ、販売している商品の販路拡大のためのということで、持ち込む商品を持っていそうな事業者の皆さんがお見えになったらぜひ、紹介をしていただきたいというように思います。

また何かお知りになりたければ、事務局のほうににお問い合わせをしていただければと思います。

それでは、本日の審議事項以上になります。そのほか何かよろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

○河合恵元委員 これから答申を市長に答申をすると、それをもってどういう動きになっていくのかが、ちょっと僕らにはわからないことで、商工政策課として、これを協議会で答申するということなんでしょうけれど、これは商工政策課として、この協議会として、いろいろな課に投げかけることもあるだろうし。

○事務局 流れとしましては、協議会として市長へ答申をする。市長は受け取ります。それを役所内でやはり個々の課で持っている事業を掲載していますので、意見を募集するなりという形を新たに2週間ぐらい取りまして、

そうしますと3月16日、年度内に一応役所内で何かしら意見をもらうなりしまして、それを商工政策課と担当課、意見のあった課との担当課と話し合いをして、それでこの計画を今度は市民の皆さんのパブリックコメントをして、それが大体1カ月ぐらいで、意見を市民の方からいただいて、特に問題がないようであれば、早ければ5月の頭に計画を施行していく、市としての産業自治推進計画というのをこういう計画ですということを決めて、この計画に基づいて各課も事業をしていたら。それプラス1つ考えているのは、やはり縦割りのところがありますので、この載っている事業の担当課と皆さんを顔を合わせて、つながりのある事業であれば、一緒にやっていくような形を取って、横のつながりを少しつくっていったら、そうすれば、例えば、新規就労の方が見えました。そこに、新しく見える方なので、こういう助産所もありますよという紹介をしながら2つの事業が並行して発展していくような、組み合わせみないなものを今ちょっと考えていまして、ちょっとクロス表みたいな事業と事業をクロスさせて。

○河合恵元委員 今までやったことのないような流れですよ。

○事務局 流れをつくろうと思っています。

○河合恵元委員 すごく大変なことだし、すごく大事なことだと思うので、商工政策課の加藤課長がどうやって周りをうまく取り込んでいくかというのが見物だと。

○鈴木 誠協議会会長 そういうエールが。

○加藤商工政策課長 わざわざ個別の計画、最初のころは、個別の計画だと各課、農業課、森林課、観光課なんて載っていたのですけれども、あえてなくして、こういうものにして、個別の計画を生かしながらそれをこれに合わせて進めていくようにするものですから、今までとは違った形で進んでいくはずだと思っております。

○河合恵元委員 どこまで受け入れてくれるのかな。勝手に決めやがって何言ってるんだという流れが出なければいいね。

○加藤商工政策課長 比較的こういう方向でどこの課でも計画も向かっているものですから、大丈夫です。

○河合恵元委員 楽しみです。

○加藤商工政策課長 はい。もう私、異動するので、関係ないですなんて思っていないので大丈夫です。

○鈴木 誠協議会会長 部長のほうからも何か、一言ぜひ。

○古田産業振興部長 そうですね。長い時間かかってここまでまとめていただきまして、大変ありがとうございます。実際、計画がオーソライズされて、市の計画としてなった後がやはり一番大事なものですから、全てのものがすぐに順調に回るとというのは、なかなか考えにくいものですから、けれども1つ1つ少しずつ動くような形にしたいと思っています。特に、コミュニティビジネスの面に関しては、やはりこの地域の特有の課題というものもありますので、それを行政だけで簡単に解決できることはできませんので、市民と地域と力を合わせながら、こういったものを1つでも前に進められると、1つの成功体験が次の体験に生きていくということもりますので、何とか前に進めたいと思います。

よろしくをお願いします。

○河合恵元委員 市民とともにというのは、どうも僕は引かかるんですけど、そんなの昔から言っている。協働とかという言葉がだんだん変えて、今の時代、市民とともになんて当たり前だし、あえてうたわなくてもいいのではないのかなというのは、個人的な意見です。

○古田産業振興部長 やはり、皆さん一人一人が主役になっていただく意味からも。

○河合恵元委員 そういう言葉のほうがいいと思うんですね。

○鈴木 誠協議会会長 ちょっと考えましよう、ここ。

○河合恵元委員 よく使うキャッチフレーズというか、今は当たり前だよ。もうこの地域はチーム新城だから。

○鈴木 誠協議会会長 ここは結果、産業政策ということは、産業振興計画という枠に捉われないという観点なんですかね。新城市が市長のもとで、市民自治社会をつくるという、目標を立てて、それに全ての施策がくっついて動いていく、市民自治社会をつくるためには、行政に何でもやってもらうのではなくて、市民の側がみずから行動したり、あるいはお金を使ったり、あるいは知恵を働かせたりという、さまざまな参加の入口と、それからお互いに協力し合うという関係性ができていますので、そういうまちをつくっていくという観点で、この産業自治振興計画も位置づけられている。だからこそ、ここにお集まりのような事業者の皆さんの直接利害にかかわること以外のところが随分ちりばめられて、つまりこのところをやらないとまちの魅力というのは、さらにやはり充実していかないし、そして皆さんにとっても直接アイデアが生まれていかないのではないかとこのところ、ある意味非常にすき間の部分と将来を見た今の仕掛けの部分というのは随分ありますので、そういう実は狙いもあって、ここにパートナーになってもらう市民とともにというのをあえて出したのだけれど。

ただ今、河合さんが問題を指摘してもらって、部長が答えていただいた。そのあたりのニュアンスがもっといいで表現でできれば、最後までちょっと粘ってみた。もしかしたら、皆さんのところに届くペーパーで変わっているかもしれませんので、そこは半分期待、半分あきらめ、あきらめと言ってはいけない、これからのことなので、ぜひ前向きに捉えていただいて、実施に計画倒れはもう絶対にありえませんが、計画を確実に実行していく、

そういう布石にしたいと思ってそういう観点でも御理解いただきたいと思います。

それでは、予定の時間の前ではありますけれども、今日実は、皆さんにお知らせがありまして、1回これで閉じましょうか。

今日は、これで終了します。次回、3月16日よろしくお願いします。